

(別紙6) 主な維持管理基準

公園名	東部地区 辰巳の森海浜公園ほか7公園
-----	--------------------

公園区分		辰巳の森海浜公園		
分類	作業の種類		参考頻度及び参考基準	
植物管理	植込地管理	生け垣	年1回以上	
		刈り込物	年1回以上	
		除草	年2回以上	
		樹木剪定	年100本以上	
		芝刈り	年6回以上	
		草刈り	年4回以上	
施設管理	園地管理	園地清掃ほか	I 拾い清掃と掃き清掃を組合わせ:週3回以上 II 集水桝、側溝等:年2回以上	
	建築物管理	便所管理 (建物内便所を含む)	清掃	I ブース内、周辺、衛生器具:週3回以上 II 床:週1回以上 III 大掃除(壁面、照明器具、天井を含む内部全て):年6回以上
			補填	トイレトペーパー:常時
	建築物管理	管理事務所	清掃	I 管理事務所:週1回 II 床ワックス:年1回 III 窓ガラス清掃:年6回
			夜間機関警備	通年
	設備管理	自家用電気工作物	保守点検	保安管理:月次及び年次点検
		公園灯	維持修繕	常に点検し、玉切れや補修、修繕の必要なものは直ちに行う
	ニュースポーツ施設管理	点検・整備・補修	始業時、使用終了時に点検し、コースまたは面を整える。 また、補修の必要な場合は補修する。用具も常に点検し、必要数量をそろえておく。	
	少年広場	点検	使用の前後に点検し、不陸が発生している場合は整正等を行う。	
	ラグビー練習場	巡回	巡回の中で異常があった場合は管理者に連絡する。	
	健康遊具等管理	安全点検	I 日常点検 II 専門機関による点検:年1回	
	ドッグラン	点検、清掃	使用の前後に点検し、不陸が発生している場合は整正等を行う。 また、異物の除去や消臭等も行う。	
	連絡橋	安全点検	日常点検を行い、異常があった場合は速やかに危険を排除した上で、都に報告を行う。	
	噴水・流れ等水景施設	点検・清掃	常に正常に稼働するよう点検・清掃し、異常があった場合は速やかに修繕する。	
震災対策用応急給水槽	巡回	巡回の中で異常があった場合は水道局に連絡する。		
廃棄物	処理	適宜		

(別紙6) 主な維持管理基準

公園区分		7公園 新木場公園、晴海ふ頭公園、春海橋公園、辰巳の森緑道公園、夢の島緑道公園、新木場緑道公園、晴海緑道公園		
分類	作業の種類		参考頻度及び参考基準	
植物管理	植込地管理	地被・草本管理	I 除草:年3回以上 II 刈込み等:年1回以上	
		低木刈込み	年1回以上	
		除草	年3回以上	
		芝刈り	年4回以上	
		樹木剪定	年2回以上	
		草刈り	年3回以上	
	花壇管理	花壇管理	季節毎に植え替え	
施設管理	園地管理	園地管理	I 園地清掃(緑地を含む) II 集水樹、側溝等:年1回	
	建物管理	便所 (建物内便所を含む)	清掃 I ブース内、周辺、衛生器具の清掃:週3回以上 II 床:週1回以上(晴海ふ頭公園、辰巳の森緑道公園は週2回以上) III 大掃除(壁面、照明器具、天井を含む内部全て):年6回以上	
		補填	トイレトペーパー:常時	
	設備管理	自家用電気工作物 (変圧器、分電盤)	保守点検	保安管理:月次及び年次点検
		公園灯	維持修繕	常に点検し、玉切れや補修、修繕の必要なものは直ちに行う
		給排水設備保守	保守点検	I 清掃・水質検査:年1回以上 II 残留塩素検査:週1回以上 III 給水ポンプ、給水ユニットの制御機器、圧力タンク保守点検:月1回 IV 汚水槽、雑排水槽、排水設備の清掃・保守点検:年3回
		監視設備 (時計設備、身障者便所 通報設備)	保守点検	駆動部の動作点検、締め増し、出入力測定、絶縁測定、点検調整、清掃、絶縁測定:年1回
	警備	園内巡回	1日1回以上	
	横断歩道橋 (新木場緑道公園)	清掃、点検	日常点検を行い、異常があった場合は速やかに危険を排除した上で、都に報告を行う。	
	流水系設備 (晴海ふ頭公園)	清掃、点検	常に正常に稼働するよう点検・清掃し、異常があった場合は直ちに修繕する。	
	護岸	点検	日常点検を行い、異常があった場合は速やかに危険を排除した上で、都に報告を行う。	
	廃棄物	処理	適宜	